

# 県出資法人改革に関する意見書

平成23年1月

茨城県出資団体等経営改善専門委員会



はじめに

経営改善専門委員会においては、平成14年度からこれまでに14法人の経営改善策についての意見書を取りまとめ、出資法人改革に向けた提言を行ってまいりました。

特に、昨年度は、出資法人改革が本県における喫緊の課題であることから、55ある出資法人の将来方向について、「廃止」、「統合」、「自立化・民営化」の視点で抜本的な見直しを行い、速やかな実行計画を策定し出資法人改革に向け強い意志をもって取り組むよう、県に対し提言を行ったところです。

また、先の県議会「県出資団体等調査特別委員会」においては、出資法人改革をさらに加速させる内容の報告書がとりまとめられ、精査（準精査）団体の具体的な改革方向、出資法人数や人的・財政的支援の削減目標、保有土地の処分推進や将来負担額の削減などの提言がなされました。特に、重点審議が行われた茨城県住宅供給公社については、現在、破産手続きが破産管財人により進められております。

本委員会では、県財政がより厳しさを増している現状に鑑み、法人の組織維持の観点から現状分析を甘くし、改革に消極的になりそのスピードを緩めることがあってはならないとの共通の認識のもと審議を進めることといたしました。

今年度の審議対象法人として、廃止や統合を提言した法人並びに経営改善及び県関与のあり方等について改めて検証が必要な法人の計16法人を選定し、法人所管課からのヒアリングを含め5回にわたり委員による徹底した審議を重ね、提言を行うものであります。

なお、今回の審議を通じて、出資法人改革には一段と厳しい改革に踏み込んでいくことが求められている一方、一部には法人所管課の改革への根強い抵抗のあることも強く感じたところであります。

県においては、本委員会の提言を踏まえ、課題を先送りすることなく、県民目線で出資法人改革の実現に向けた具体的な対応策に躊躇することなく取り組まれることを切望いたします。

おわりに、長期間にわたり熱心に審議に当たられた委員各位に対し、心から感謝申し上げる次第であります。

平成23年1月25日

茨城県出資団体等経営改善専門委員会

委員長 小濱 裕正

## 目 次

1	これまでの経緯等	1
	(1) 第5次行財政改革大綱の取り組み	
	(2) 県議会出資団体等調査特別委員会の提言	
2	見直し対象法人	1
	(1) 対象法人の選定	
	(2) 検証の視点	
3	法人の廃止・統合等に向けた検証	3
	(1) (財)茨城県青少年協会	
	(2) (財)グリーンふるさと振興機構	
	(3) 鹿島都市開発(株)	
	(4) (財)つくば都市振興財団	
	(5) (財)いばらき文化振興財団・(財)茨城県国際交流協会	
	(6) (財)いばらき腎バンク	
	(7) (株)つくば研究支援センター・(株)ひたちなかテクノセンター	
	(8) (株)いばらきIT人材開発センター	
	(9) つくば国際貨物ターミナル(株)	
	(10) 茨城県道路公社	
	(11) 日立埠頭(株)	
	(12) 日立港木材倉庫(株)	
	(13) 茨城県土地開発公社	
	(14) 一般財団法人茨城県住宅管理センター	

### (参考資料)

- 審議経過
- 委員名簿
- 対象法人の概要

## 1 これまでの経緯等

### (1) 第5次行財政改革大綱の取り組み

公益法人制度改革や地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行等により、出資法人のあり方や出資法人に対する関わり方について厳しい対応が求められてきていることから、県では、出資法人改革を第5次行財政改革大綱の柱の一つに位置づけ喫緊の課題として取り組んでいる。

本委員会においては、平成20年10月から8回にわたり、「廃止」、「統合」、「自立化・民営化」の視点で法人の将来方向について審議を行い「県出資法人のあり方に関する報告書」をとりまとめ、昨年2月に県に提出した。

その中で、茨城県住宅供給公社や(財)グリーンふるさと振興機構など8法人の廃止、(財)茨城県農林振興公社・(社)茨城県穀物改良協会・(社)園芸いばらき振興協会など7法人の統合、(社)茨城県危険物安全協会連合会や(社)茨城県林業協会など10法人の自立化・民営化などの将来方向を示すとともに、今後の取り組みに当たり期限を明確にした改革の実施や責任の明確化、透明性の確保などの提言を行った。

県においては、本委員会の提言を受け、出資法人の担当部局を中心に事業の必要性や県関与のあり方等について見直し・検討を行い、昨年6月に「県出資法人の将来方向についての基本方針」(以下「県の基本方針」という。)を策定した。

### (2) 県議会出資団体等調査特別委員会の提言

一方、県議会出資団体等調査特別委員会(以下「出資調特」という。)においては、特に県財政に与える影響が大きい16法人が精査団体、準精査団体として選定され、平成21年5月から概ね16ヶ月にわたり精力的な審議が行われ、昨年9月の県議会第3回定例会に調査結果が報告された。

報告書においては、出資法人改革を前進させるべく具体的な削減目標の提言がなされた。特に、出資法人数については、平成25年度には15法人削減し40法人程度に、平成29年度には30法人程度にという大変厳しい目標が設定された。

## 2 見直し対象法人

### (1) 対象法人の選定

本委員会においては、毎年度特に経営に課題を抱える法人を対象に検証し提言を行ってきた。

これまで県が取り組んできた出資法人改革は、県議会からの指摘にもあるように抜本的な対応策に着手するまでのスピード感が不足していることに加え、法人の組織自体の存続を重視して、県が改革を先延ばしにする姿勢が見受けられた。

このため、本委員会では、平成21年度の決算状況、県の基本方針や出資調特の報告書を考慮のうえ、今後、県が廃止や統合の取り組みを具体的に進めていく必要がある法人及び経営改善や県関与のあり方等についてさらなる検証が必要な法人として16法人を選定した。

法 人 名	
(財)茨城県青少年協会	(財)グリーンふるさと振興機構
鹿島都市開発(株)	(財)つくば都市振興財団
(財)いばらき文化振興財団	(財)茨城県国際交流協会
(財)いばらき腎バンク	(株)つくば研究支援センター
(株)ひたちなかテクノセンター	(株)いばらきIT人材開発センター
つくば国際貨物ターミナル(株)	茨城県道路公社
日立埠頭(株)	日立港木材倉庫(株)
茨城県土地開発公社	一般財団法人茨城県住宅管理センター

## (2) 検証の視点

出資法人改革は、一段と厳しい改革に踏み込んでいくことが求められており、県が主導的立場に立って、社会的・公益的要請が薄れている法人等の廃止や効率的な運営を図るための類似法人との統合など抜本的な対応策に、躊躇することなくより一層のスピード感を持って取り組む必要がある。

このような状況を踏まえ、廃止、統合については、①設立当初の目的が達成されているか、②民間事業者による事業の実施が可能か、③事業実施が実質的に市町村主体で行われていないか、④事業の効率性が確保されているか、⑤他の法人の実施する事業との類似性がないか等の視点で検証を行った。

経営改善・県関与のあり方については、①累積損失や経営収支の悪化など経営上の課題を抱えていないか、②法人の自立的な運営が行われ県関与の必要性が薄れていないか等の視点で検証を行った。

また、公益法人制度改革により県出資法人が公益法人又は一般法人への移行に当り、出捐等の目的や事業内容、県施策との整合性などを基に法人の役割や意義を改めて見直し、出捐を含めた県関与の適正なあり方についても検証を行った。

出資法人改革の確実な前進に向け、具体的な時期を明示のうえ、法人の廃止・統合や自立化等に向けた取り組みを提言するものである。

### 3 法人の廃止・統合等に向けた検証

#### (1) (財)茨城県青少年協会

検討項目	○青少年育成事業の推進方策の検討状況 ○法人の廃止（統合）の考え方と時期
------	---

(現状・課題等)

- 出資調特報告書の提言（平成 22 年 9 月）
  - ・ 今後、県による青少年や若者への支援の総合的かつ一体的な実施とあわせて、指定管理者制度の適用の見直しや他の類似団体との統合・再編を含めて、団体や施設のあり方を、幅広く検討したうえで、期限を定めて、抜本的に見直すべきである。

[事業の概要]

(単位：千円)

事業名	H19 年度	H20 年度	H21 年度	内容
青少年会館の管理運営及び青少年育成事業	53,132	49,397	48,043	青少年会館等の指定管理 青年リーダー養成事業等
	96.1%	96.4%	90.6%	
若者ボランティア・地域活動支援事業	—	—	1,672	推進員の配置 ボランティア・地域活動の支援
	—	—	3.2%	
その他の事業	2,149	1,829	3,327	青年交流事業等の自主事業
	3.9%	3.6%	6.3%	
計	55,281	51,226	53,042	

- 今年度策定中の次期「いばらき青少年プラン」(平成 23 年度～27 年度)のなかで、県が実施する若者への支援事業と法人が実施する青少年育成事業の効果的な連携のあり方を検討している。
- 一方、平成 22 年 4 月から「子ども・若者育成支援推進法」(平成 21 年法律第 71 号)及び「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」(平成 21 年条例第 35 号)が施行されるなど、青少年や若者に対する一層の支援や対策が求められている。

[茨城県立青少年会館の概要]

設置日	昭和 55 年 4 月 1 日 (築 30 年)
設置根拠	茨城県立青少年会館の設置及び管理に関する条例(昭和 55 年条例第 1 号)
目的	青少年、青少年関係者及びこれらの団体の福祉の増進
敷地面積等	敷地面積：約 4,000 m <sup>2</sup> (県有地) 建築面積：777 m <sup>2</sup> , 延床面積：2,892 m <sup>2</sup> (昭和 55 年 3 月完工) 鉄筋コンクリート 4 階建 (一部地下 1 階)
主な施設	研修室：大研修室(180 人), 中研修室(2 室, 各 50 人), 小研修室(30 人) 特別研修室(15 人), 交流サロン「アイルーム」等 宿泊室：洋室 2 室, 和室 7 室 (12 畳) 等 ※「偕楽園ユースホテル」 駐車場：第 1 駐車場-39 台, 第 2 駐車場-45 台

(法人のあり方等)

- 県は、青少年育成事業における県と関係団体の役割分担を明確にし、法人実施の事業を含めて青少年育成関連事業について十分議論のうえ、廃止又は類似法人との統合の結論を、平成24年度を目途に出すべきである。
- また、青少年会館の平成26年度以降の指定管理について、民間が参入しやすい条件等の検討を行うべきである。

## (2) (財)グリーンふるさと振興機構

検討項目	○中期計画(事業の重点化, 県の人的・財政的関与, 基本財産の取り扱い)の検討状況 ○法人の解散時期
------	---

(現状・課題等)

- 出資調特報告書の提言(平成22年9月)
  - ・ 県北地域振興の活動主体は、本来、該当する市町であることが望ましく、圏域市町などへの機能移管により、本団体は発展的に廃止されるべきである。
  - ・ 県の人的・財政的関与の削減を改革工程表により具体的に管理し、スピード感を持って、本団体の事業効果の検証と円滑な移管に取り組むべきである。
- 圏域7市町等を構成員とする「財団法人グリーンふるさと振興機構のあり方検討委員会」の報告(平成22年7月)
  - ・ 振興機構の運営を市町中心の体制へ移行するため、県の人的・財政的支援を段階的に削減し、5年後(平成27年度末)を目途に廃止する。
  - ・ 平成28年度から振興機構の運営を市町中心に移行するとともに、振興機構とは別の広域的事業等に取り組む新たな体制を確立し、振興機構を廃止する。
- 平成22年7月に圏域7市町や地域づくり活動団体などで構成する「グリーンふるさと振興機構中期計画策定委員会」(議長: 斎藤義則茨城大学人文学部教授)を設置し、今年2月までに新たな中期計画(平成23~27年度)を策定することとしている。
- 中期計画策定委員会のもとにワーキング委員会を設置し、事業の重点化、政策(数値)目標の設定、県の人的・財政的関与の見直し、基本財産の取り扱いなどについて検討を行っている。



(法人のあり方等)

- 県北地域の振興は県政の最重要課題の一つであり、引き続き、県として県北地域の活性化に向けた明確なビジョンを示し、地元市町及び関係団体と密接に連携し進めることが望まれる。
- 県は構成市町との調整を進め、5年を待たずに遅くとも3年後の平成25年度を目途に振興機構を解散すべきである。  
また、複数市町に跨る広域的な事業については、関係市町が主体となった新たな体制で担うべきである。

### (3) 鹿島都市開発(株)

検討項目	○ホテル事業の収支と今後の見通し
------	------------------

(現状・課題等)

- ホテル事業については、宿泊稼働率の低下、宴会件数やレストラン利用者数の減少により、平成21年度決算では約1億1千万円の営業損失を計上している。

[ホテル事業の収支状況]

(単位：百万円)

年度	H19年度	H20年度	H21年度
売上高	2,219	2,033	1,991
売上原価	2,190	2,034	2,034
売上総利益	29	△ 1	△ 43
一般管理費等	97	84	68
営業損益	△ 68	△ 85	△ 111
(参考)ビル全体の営業利益	△ 25	16	0
(参考)会社全体の当期純利益	141	193	186

- 部門別収支の状況

(単位：百万円)

年度	H19年度	H20年度	H21年度
宿泊部門	68	82	47
宴会部門	△ 109	△ 133	△ 126
レストラン部門	△ 37	△ 47	△ 72
温泉部門	△ 1	7	13
その他部門	11	6	27
計	△ 68	△ 85	△ 111

- ・ 宿泊部門はリーマンショックや新型インフルエンザ流行の影響で宿泊稼働率や実収単価が低下し売上高が減少したが、外注人件費などの売上原価を削減し営業利益を計上した。

- ・ 宴会部門は婚礼をはじめ受注件数が増加したが、少人数化や客単価の低下による売上高の減少により営業損失を計上した。
  - ・ レストラン部門は原価の低減を図ったが、宿泊客の朝食利用者や昼食等の利用者の減少により各店舗において売上高が減少し営業損失を計上した。
- 平成22年5月に中期経営計画（平成22年度～26年度）を策定し、効率的な経営による収支の見直しを行った。
- ホテル事業の収支見通しは、今年度からの5年間で、宿泊稼働率の向上やホテル事業の利用者数の増などの改革工程表に基づく目標達成を前提として、売上高の増を見込んでいる。
- 平成27年度には建物付属設備（電気、空調、衛生設備）等の償却期間の経過により減価償却費が低減し黒字転換の見通しである。

[ホテル事業の収支見通し]

(単位：百万円)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
売上高	2,060	2,074	2,087	2,100	2,114
売上原価	2,014	2,043	2,022	2,038	2,042
売上総利益	46	31	65	62	72
一般管理費等	95	96	96	97	97
営業利益	△49	△65	△31	△35	△25
(参考)ビル全体の営業利益	65	27	90	87	100
宿泊稼働率	65.0%	66.6%	68.2%	69.8%	71.5%
利用者数	647千人	657千人	667千人	678千人	690千人
テナント入居率	75.2%	76.2%	77.6%	78.8%	80.0%

(早期に取り組むべき事項)

- 設立当初に比べると、鹿島地区の周辺環境の変化等に伴い、宴会部門やレストラン部門の利用状況は大きく変化してきている。また、営業努力や情報発信の強化、経費削減等の実施では根本的な経営体質の改善には結びつかず、今後5年間でホテル事業の経営を回復させるのは現実的に厳しい状況にある。
- ホテル事業については、より一層民間活力を活かした経営改善に向け抜本的な検討を行い、黒字化を目指す必要がある。
- 宿泊部門の黒字継続を前提として、赤字を計上している宴会部門とレストラン部門の外部委託やテナントリースなど様々なケースを想定したシミュレーションを早急に行い、一番望ましい経営形態を見極める必要がある。

#### (4) (財)つくば都市振興財団

検討項目	出捐金の県への寄附と指導対象団体からの除外
------	-----------------------

(現状・課題等)

- つくば市が主たる出捐者(出捐額 425 百万円, 比率 71.1%)の法人であり, つくば市による職員派遣や運営費補助金等の支援のほか, つくば市が設置するノバホール, つくばカピオの指定管理者となっている。
- 県は, 出捐(出捐額 100 百万円, 比率 16.7%)をしているが, 現在は人的・財政的支援は行っていない。

[主な出捐者]

出捐順位	出捐者名	出捐額(千円)	出捐比率(%)
1	つくば市	425,000	71.1
2	茨城県	100,000	16.7
3	筑波都市整備(株)	13,000	2.2
4	(財)つくば科学万博記念財団	10,000	1.7
5	(株)常陽銀行	10,000	1.7
その他	64団体	39,600	6.6

- ノバホール・つくばカピオの管理運営事業や文化振興事業等を行っている公益法人であり, 毎年の利益から県に出捐金相当額を寄附することは難しい。
- ※ 基本財産の一部処分は, 理事の3/4以上の同意が必要

(法人のあり方等)

- 法人はつくば市の人的・財政的支援を受け安定した運営がなされており, 県関与のあり方を見直し, 自立化を図る時機にきている。出資法人等の経営評価及び運営指導に関する指針では, 県出資金の割合が4分の1未満の法人で, 人的・財政的関与が行われていない法人は県出捐金相当額の県への寄附により指導監督基準の適用範囲から除外する扱いとしている。
- 県は, 公益法人移行にあわせて, 指導対象法人から除外することについて, つくば市や法人の理解と協力を得るための協議を進めるべきである。

(5) (財)いばらき文化振興財団・(財)茨城県国際交流協会

検討項目	○いばらき文化振興財団と国際交流協会との統合
------	------------------------

(現状・課題等)

- いばらき文化振興財団が行っている事業は、大洗水族館の管理運営事業が全体事業の約70%を占め、県民文化センターの指定管理事業が約17%、文化振興事業が約13%となっている。
- 国際交流協会は市町村国際交流協会や交流団体等と連携し、各種交流事業や外国人支援事業を行っている。

[両法人の概要]

(H22.7 現在)

	いばらき文化振興財団			茨城県国際交流協会		
設立年月	平成4年7月			平成2年10月		
県出捐額	30,000千円(出捐比率100%)			300,000千円(出捐比率61.1%)		
主な事業 (百万円)	大洗水族館事業(1,689) 県民文化センター(410) 文化振興事業(330)			印紙売り捌き事業(154) 上海事務所経費(40) 外国人相談センター(1)		
経営状況	H19年度	H20年度	H21年度	H19年度	H20年度	H21年度
経常収益 (千円)	2,661,265	2,546,531	2,531,311	912,824	776,389	264,991
一般正味財産 増減額(千円)	208,797	51,019	47,713	7,629	18,824	△5,964
正味財産期末 残高(千円)	2,624,173	2,670,665	2,713,480	574,092	592,916	586,952
県の財政的関 与の割合(%)	17.6	17.9	17.4	10.4	12.4	34.2

- 中国では外国企業の事務所設置に係る要件が厳しく設立後2年が経過しなければ事務所の設置ができないことから、統合により新団体を設立した場合、上海事務所の運営継続が困難となる。

また、統合が新団体と見なされない場合でも、法人名に「文化」という文言が入ると承認されないおそれもある。

(参考) 平成10年度に統合 [(財)いばらき文化振興財団, (財)茨城県国際交流協会, (社福)茨城県文化福祉事業団(文化部門)の再編統合] を検討した際、上海事務所の承認問題等で統合ができないとの結論に至った。

- 上海事務所の事業中断は県内企業の現地活動の支援等に支障が生じ、また、春秋航空等との窓口としての役割を担っていることから、路線拡大や利用促進、観光客誘致等への影響が大きい。

(法人のあり方等)

- 国際交流協会については、プロパー職員が1名という組織の脆弱さに加え、パスポート申請事務の市町村への権限移譲に伴う印紙売り捌き収入等自主財源の大幅な減少により法人の運営が困難になることが予測される。県は、中期計画の最終年度である平成24年度を目途に、今後の法人のあり方について真剣に検討する必要がある。
- 国際交流事業について、県や市町村、民間団体等の役割分担に基づき、法人実施事業の早急な見直しを行い効率的な運営に努めるべきである。

検討項目	○大洗水族館の修繕等積立預金のあり方
------	--------------------

(現状・課題等)

- 大洗水族館の維持修繕及び展示の様様替えに関する工事については県が行い、その費用を法人が負担している。そのため、法人は修繕等に必要な費用について計画的な積立を行っている。

[施設設備修繕等積立預金の状況]

(H21 年度決算)

積立区分	積立内容	金額(千円)
施設設備修繕等積立預金	協定期間(H19~23年度)及びH24以降の小規模修繕費	790,210
減価償却引当預金	固定資産の更新費用	92,880
事業資金積立預金	計画的な展示替, 展示生物の購入(更新)費用	250,000
財政調整積立金	緊急時に対応し事業運営を継続するための費用	369,170
計		1,502,260

(早期に取り組むべき事項)

- 重要な観光拠点である大洗水族館を適正に維持管理していくことは必要であるが、県有施設の管理許可でその許可を受けた法人が事業運営によって発生した資金で多額の内部留保を形成し、県が一定の条件のもとで内部留保の執行に関与することは適正なものと言いがたい。内部留保の形成過程を分析・検討し、現在法人が内部留保している資金のあり方を明確にすべきである。
- 大洗水族館の施設設備修繕等積立金は、施設所有者である県が大規模改修に係る費用を負担するという考え方にに基づき、県は、緊急修繕等にも的確に対応できるよう基金を設置するなどあり方の見直しを行う必要がある。

なお、見直しについては、都市公園法による施設管理の許可期限である平成23年度末までに行うべきである。

## (6) (財)いばらき腎バンク

検討項目	○財政基盤の確立に向けた取組状況 ○法人の将来方向の考え方
------	----------------------------------

### (現状・課題等)

- 改正臓器移植法の全面施行に伴い臓器移植コーディネーターを設置するとともに、臓器移植の普及啓発事業等に取り組んでいる。
- 財政基盤の確立や事業活動の拡充のため、賛助会員・寄付金制度等による収入増対策を実施しているが、目標に対する達成率は約65%となっている。(平成22年11月15日現在)
- 法人のあり方を再検討するため、今年1月に検討準備会を設置する。
  - ・ 臓器移植を取り巻く社会状況や法人組織の現状を評価し類似団体への統合等を含めて検討する。
  - ・ 外部有識者を含めた検討準備会を設置し、平成24年度を目途に検討を進める。

### (法人のあり方等)

- 臓器移植意思表示カードの普及啓発など法人が行う事業の実施に当たっては、賛助会費や寄付金等財源が目標どおり確保できていないことから、より効率的な執行に努めるべきである。
- 県は、改正臓器移植法の全面施行後における臓器移植件数の推移及び財政基盤等を見極め、自立的な運営が困難である場合は、事業主体の見直しによる廃止や類似法人との統合の結論を、平成24年度を目途に出すべきである。

(7) (株)つくば研究支援センター・(株)ひたちなかテクノセンター

検討項目	○両法人の統合に向けた考え方と今後の進め方
------	-----------------------

(現状・課題等)

- つくば研究支援センターは、研究開発型企業やベンチャー企業に対する施設の提供や産学官連携による新事業の創出を支援する各種事業等を実施しており15期連続黒字である。
- ひたちなかテクノセンターは、「創業準備オフィス」「スモールオフィス」「研究開発室」の提供や各種相談会等を実施しており4期連続で黒字である。また、平成22年度無償減資を行い、懸案であった累積欠損金(約23億円)の解消を図った。

[両法人の概要]

(H22.11.1現在)

	つくば研究支援センター	ひたちなかテクノセンター
設立年月	昭和63年2月	平成2年10月
設立関係法令	民活法	頭脳立地法
役割等	大学や試験研究機関など、つくばの持つポテンシャルを活用して、地域産業の活性化や新事業の創出を図ることを目的としている。	電気・機械産業やエネルギー産業など、県北地域において、産学官との連携による「地域産業の高度化」、「特定事業の集積促進」を目的としている。
資本金	28億円	1億円
出資者の状況(県以外)	株主数72 (株)日本政策投資銀行 三井物産(株)、三井化学(株) 三菱商事(株) ほか	株主数26 中小企業基盤整備機構 (株)日立製作所、ひたちなか市 (株)常陽銀行、東京電力(株) 日立電線(株)、日本原子力発電(株) ほか

※民活法：民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する法律(平成18年廃止)

※頭脳立地法：地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律(平成19年廃止)

- 両法人は、設立目的や経緯、出資者の構成を異にする。
- 今後、統合の可否を含めた課題の検討を行うため、今年度中に両法人を入れた検討会を開催し検討を行っていく。
  - ・ 統合のメリットの検討(役員の削減、総務部門の統合等)
  - ・ 統合の際の株式の統合比率の検討
  - ・ 統合の際の株の買い取り請求に対する検討 等

(法人のあり方等)

- 両法人は設立関係法令が異なるものの、県内の中小企業の事業創出、企業支援の推進といった類似の事業を行っている。県全体の産業活性化を図るという観点からその目的を明確にしたうえで統合を図るべきである。
- 県は両法人の最大出資者として、株主等関係者に対しイニシアチブを取って統合に向けて理解と協力を得られるよう行動すべきである。

## (8) (株)いばらきIT人材開発センター

検討項目	○経営改善に向けた取組と今後の見通し ○法人の自立化に向けた県関与の検討状況
------	---

### (現状・課題等)

- 平成3年3月、情報化の進展に的確に対応した人材育成の支援を行い、地域産業の発展を図ることを目的に、茨城県、古河市及び(独)情報処理推進機構等の出資により設立された。
  - ・ 最大株主は(独)情報処理推進機構(出資額4億円、出資比率46.6%)であり、県と古河市が各1億円、その他地元企業等(46社)が出資している。
  - ・ 県の人的関与は非常勤取締役1名、財政的関与は中小企業IT化による経営改善等支援事業等30百万円(財政的関与の比率16.9%)の委託を行っている。
- 現在、約3億25百万円の累積損失を抱えている。
- 中期経営計画を策定するなど、売上の拡大や財務体質の改善を図っている。
  - ・ 自社ビル入居率の向上やニーズが高く収益性が見込まれる研修事業への特化による受講者の確保等により売上の増加に努めている。
  - ・ 平成26年度までに一般管理費(減価償却費を除く)の9%削減(平成20年度対比)や損益分岐点の管理による実施事業の見直しを行い、財務体質の改善を目指している。
- 県は筆頭出資者でないことから経営改革を主導的に行える立場になく、最大株主である(独)情報処理推進機構や地元古河市等と協議を行っている。
- (独)情報処理推進機構の出資により設立されたソフトウェアセンターは全国で20道府県にあったが、うち5府県は経営不振で既に廃止となっている。

### (法人のあり方等)

- IT人材育成等の事業は、民間での対応が進んでいることから、県が三セク構成員として関与していく役割は薄れてきている。
- 現在の損益収支を踏まえると累積損失(約3億円)解消まで長期間を要することから、県は、(独)情報処理推進機構や古河市等と、累積損失の早期縮減や県関与の今後のあり方について具体的な協議を行っていく必要がある。



## (9) つくば国際貨物ターミナル(株)

検討項目	○平成22年度上半期の経営状況を踏まえた今後の見通し ○開発公社からの施設買取りの見通し ○法人の役割・意義と今後のあり方
------	---

### (現状・課題等)

- 平成22年度上半期は経常利益25百万円を確保するとともに、経営体質の強化を図り19年度以上の利益を確保(約80%増)している。
  - ・ 世界同時不況に伴い取扱貨物が急激に減少し、平成20年度から2期連続で大幅な損失を計上した結果、累積損失が1億48百万円となった。
  - ・ 役職員の給与カット、備車費の削減などの経費削減(2ヶ年で82,840千円)と、中国・インドを中心としたアジア向け貨物の回復等を捉えた営業を図っている。
- 法人設立当時と比べ通関業務に係る規制緩和が進み、成田空港周辺への保税倉庫が増えるなど法人を取り巻く環境は大きく変化してきているものの、約100社に及ぶ県内企業が当該施設を活用している。
- AEO制度\*の導入により通関業務の規制緩和が図られているが、中小企業がこの制度を適用するためには、セキュリティの強化(施設周辺の囲壁、監視カメラの設置等)が障壁となっている。  
※AEO制度 (Authorized Economic Operators) :  
輸出業者や通関業者、運送業者が、保税蔵置場を経由することなく直接工場から輸出することができる制度
- 施設は開発公社が建設し、20年間(平成9~28年度)の賃借後の平成28年度に買い取る契約となっている。

### (法人のあり方等)

- 営業強化や顧客サービスの充実等、売上の拡大に向け様々な取り組みを行っているが、景気動向の影響を大きく受けやすい業態であるので、景気の影響を最小限に止めるような経営体質を目指す必要がある。
- 平成28年度末における施設買取りは、内部留保の確保と市中金融機関からの融資により行う計画であり、そのためにも更なる売上げの確保と財務の健全化に努めることが求められる。
- 県は、施設買取りの時期までには、関係者と十分協議のうえ将来方向について検討を進めるべきである。

## (10) 茨城県道路公社

検討項目	○上半期の通行量からみた今後の見通し ○法人の解散時期
------	--------------------------------

### (現状・課題等)

- 収益性の高かった水郷有料道路や新大利根橋有料道路が無料開放となり、料金収入で管理費用が賄えない路線を含む5路線が残り、経営悪化が見込まれている。
- 平成22年度上半期の交通量は、将来予測に対し7%の増となっている。下半期についても同様の伸び率が見込まれている。

#### [平成22年度の上半期交通量実績]

路線名	H22 予測(台/日)	H22 実績(台/日)	H22 実績/H22 予測
下総利根大橋	4,616	4,746	103%
日立	7,089	7,110	100%
水海道	2,023	2,447	121%
常陸那珂	2,905	3,570	123%
若草大橋	863	899	104%
計	17,496	18,772	107%

※ H22 予測は年間一日あたり交通量、H22 実績は4月～9月の実績

- 交通量の見込みは、平成22年度末の北関東道の全線開通により常陸那珂有料道路の交通量増加が見込まれる一方、経済の動向などの不透明な要因もある。
- 今年4月に予定している建設技術公社との総務経理部門の統合や人件費、料金徴収経費の削減、支払利息の軽減等を実施するとともに、利用促進策として水海道有料道路や若草大橋有料道路におけるポイントカードの発行、国道354号岩井パイパス、主要地方道美浦栄線バイパスのアクセス道路の整備、料金半額社会実験（水海道有料道路：H23.1～3ヶ月間実施予定）等を行っている。
- 将来収支予測においては、県負担が平成40年度末に最少（約3億円）と見込まれることから、県負担が最少となる時期を見極め、法人の解散を決定することとしている。

### (法人のあり方等)

- 将来交通量については、「道路の将来交通需要推計に関する検討会の報告書」（国土交通省：H20年11月）における推計値をもとに予測しているが、最新の交通量や交通ネットワークの整備等の状況を常に把握し、実態に即した将来収支予測に直していくことが必要である。
- 料金収入で管理費用を賄えない若草大橋有料道路を含む収益性の低い5路線が残っており、建設技術公社との総務経理部門の統合や維持管理経費の削減など徹底した合理化や有料道路の利用促進策を進めるべきである。
- 県は、交通量の減少等将来収支予測の悪化が懸念される場合は、先送りすることなく解散の時期を見極める必要がある。

## (11) 日立埠頭(株)

検討項目	○法人の自立化(株式の譲渡)に向けた検討内容とその実施時期
------	-------------------------------

(現状・課題等)

- 昭和34年8月、日立港（現茨城港日立港区）第1埠頭の供用開始に併せ日立港における港湾運送事業及び関連事業を行うことを目的に設立し、平成元年に茨城県及び日立市からの支援体制を強化した。

[主な出資者]

出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率(%)
1	(株)日立製作所	88,600	32.8
2	茨城県	46,700	17.3
3	日立市	46,700	17.3
4	日立電線(株)	12,000	4.4
5	(株)日立物流	12,000	4.4
その他	16団体	64,500	23.8

- ・ 最大株主は日立製作所(出資額:88,600千円(出資比率32.8%)であり、その他県や日立市、日立製作所関連企業が出資している。
- ・ 県出資額は46,700千円(17.3%)、人的関与は非常勤取締役1名、財政的関与は荷役設備の保守点検業務10,400千円(財政的関与の比率0.17%)の委託を行っている。
- 世界同時不況の影響により売上高が約63億円(平成21年度決算)と前年比で約10億円減少したが、経常利益66百万円を確保するなど安定した経営状況にある。

(法人のあり方等)

- 茨城港日立港区については、東京ガス等の進出が予定されており、日立港区唯一の荷役会社である同法人の株主に県がなっていることで調整役としての機能を発揮できる局面であるとのことから、土地利用計画や港湾利用への影響等を考慮のうえ県関与の見直しを進める必要がある。
- 県は、遅くとも東京ガス進出の目途が立つ段階(平成28年度)までに所有株式を譲渡し、法人の民営化を図るべきである。

## (12) 日立港木材倉庫(株)

検討項目	○法人の自立化(株式の譲渡)に向けた検討内容とその実施時期
------	-------------------------------

### (現状・課題等)

- 昭和40年11月、日立港（現茨城港日立港区）における輸入木材の埠頭利用の円滑化，保税蔵置場の維持管理，輸出用梱包材の国際協定に基づく殺虫消毒の実施等の目的で設立された。主な事業としては，倉庫業法に基づく輸出入及び国内貨物の保管・流通加工や関税法に基づく輸入貨物の一時保管等を行っている。

#### [主な出資者]

出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率(%)
1	茨城県	9,000	9.0
2	(株)日立ライフ	8,985	9.0
3	高井洋治	8,840	8.8
4	(株)茨城木材相互市場	8,525	8.5
5	川井顕一	6,675	6.7
その他	41団体	57,975	58.0

- ・ 県出資額は9百万円(出資比率9.0%)で，その他日立市や日立埠頭(株)，関連企業等が出資している。県の人的・財政的な関与は行っていない。
- 流通業界の需要不振等のなか，売上高が約2億7千万円(平成21年度決算)と前年比で約1億円減少したが，経常利益980万円を確保するなど安定した経営状況にある。また，新たな倉庫の稼働に併せて職員の増員や管理面でのサービス充実等により利用率の向上に努めている。
- 平成22年5月の株主総会において，県の資本的関与の見直しについての説明を行い，県と法人との間で条件面での協議を始めている。

### (法人のあり方等)

- 県の資本的関与の必要性が低いことから，保有株式は県の財産であるとの認識に立ち，県は法人と株式譲渡に向けた協議を進め適正な価格で譲渡すべきである。

(13) 茨城県土地開発公社

検討項目	○保有土地の処分状況
	○法人の必要性和今後のあり方

(現状・課題等)

- 保有土地については、ひたちなか地区27.8ha、土浦市瀧田地区1.3ha、代替地が13.6haの合計42.7haを保有している。処分面積は全体の25%となっている。

[保有土地の処分状況] 平成22年12月末現在 (単位: ha)

部門	H17末 保有面積	処分			H22 保有面積	
		H18~H21	H22	計		
完成土地	ひたちなか地区	34.8	7.0	0	7.0 (20%)	27.8
	土浦市瀧田地区	2.0	0.7	0	0.7 (35%)	1.3
代替地	一般公共	8.9	2.8	1.3 ※	4.1 (46%)	4.8
	新線関連	11.6	0.4	2.4	2.8 (24%)	8.8
	計	20.5	3.2	3.7	6.9 (34%)	13.6
合計		57.3	10.9	3.7	14.6 (25%)	42.7

※ 代替地(一般公共)のH22処分1.3haについては、契約手続き中のものを含む。

- 財務状況は、平成17年度決算で減損会計の導入により土地評価損約60億円を計上するとともに、平成21年度決算においては低価法導入により約37億円の土地評価損を計上した。また、平成22年9月末の借入金は約293億円となっている。

[決算の推移] (単位: 億円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21
当期純利益	△87	11	23	11	△26
債務超過額	△97	△87	△64	△53	△80

※ 当期純利益のH18以降は、補助金9.7億円を含む

- 県の支援は、平成17年度決算で生じた債務超過額約97億円を処理するため、平成18年度から27年度まで毎年度約9.7億円の補助及び補助金で債務超過を解消するまでの間、不足する額の短期貸付を行っている。また、保有土地に係る支払利息抑制のため約226億円の長期無利子貸付を行っている。さらに、県は平成21年度決算の約37億円の評価損について債権放棄した。
- 公共用地の先行取得については、大規模プロジェクト関連、早期供用が可能な案件、大規模な物件及び災害復旧などに厳選して実施している。また、公共用地先行取得等事業債を活用した先行取得の買い戻しが用地国債を設定した国庫補助事業に限定されているため、公社による公有地先行取得事業は当面必要との認識である。

(法人のあり方等)

- 地価の下落傾向が続くなか保有土地の評価損が見込まれることから、損失を最小限に抑えるため、企業ニーズの的確な把握による営業活動に努め改革工程表に基づく早期売却に全力で取り組むとともに、保有土地処分の推進体制を強化すべきである。
- 今日の社会経済情勢を踏まえると、ひたちなか地区等の保有土地の処分は極めて厳しい状況にある。また、公共用地の先行取得は地価下落により必要性が薄れてきており、法人の役割が限られてきている。県は、保有土地の処分が改革工程表の目標どおりに進まない場合には、法人の解散を視野に入れた具体的な検討を開始すべきである。

#### (14) 一般財団法人茨城県住宅管理センター

検討項目	○県出捐金の今後の取り扱い
------	---------------

(現状・課題等)

- 平成22年4月、(財)茨城住宅管理協会(以下「管理協会」という。)から県営住宅管理部門である水戸住宅管理センターが分離独立し、事業及び職員を引き継ぎ新たに設立された。また、県営住宅管理業務の前指定管理者である管理協会の指定期間(平成18年度から22年度)の残期間は、法人が指定管理者として指定されている。
- 法人の業務は県営住宅(164団地)の管理を行っており、入居者の募集や家賃等の収納、修繕、駐車場等の管理業務を行っている。
- 県出捐金は465,568千円であり、管理協会から受けた寄附金と同額を支出したものである。  
(内訳：基本財産：3,000千円、特定資産：462,568千円)
- 出捐金の今後の扱いは法人において検討中である。

(早期に取り組むべき事項)

- 県営住宅の次期指定管理者として法人が指定を受け、法人運営の基盤が整ったことから(指定期間：平成23年度～27年度)、県出捐金のうち立ち上げ支援以外の部分は県へ返還することを検討すべきである。

## (参考資料)

### ○ 審議経過

- 第1回 平成22年10月14日(木)  
検討対象法人の選定及び論点の整理
- 第2回 平成22年11月18日(木)  
法人の現状と課題(対象法人所管課ヒアリング:5法人)
- 第3回 平成22年12月2日(木)  
法人の現状と課題(対象法人所管課ヒアリング:11法人)
- 第4回 平成22年12月16日(木)  
法人のあり方等の検証  
意見書(案)の検討
- 第5回 平成23年1月13日(木)  
意見書取りまとめ

### ○ 委員名簿

氏名等	役職等
委員長 小濱 裕正	株式会社カスミ 代表取締役会長
副委員長 坂本 和重	公認会計士(坂本計理事務所長)
委員 岡部 登志子	有限会社きらら館 取締役会長
委員 木内 敏之	木内酒造合資会社 取締役
委員 三上 靖彦	株式会社ミカミ 代表取締役
委員 兪 和	茨城大学人文学部 教授
委員 渡辺 満枝	株式会社EMMY 代表取締役

○ 対象法人の概要

法人の名称	財団法人茨城県青少年協会		所管課	女性青少年課
代表者名	理事長 坏 建男	所在地	水戸市緑町 1-1-18	
設立年月日	昭和55年3月31日			
基本財産	50,100千円 (県出捐額: 50,000千円 99.8%)			
設立目的	青少年, 青少年関係者及びこれらの団体の活動の促進を図り, もってこれらのものの福祉の増進を図る。			
事業概要	事業名	事業内容		H21 決算額
	青少年会館管理運営及び青少年健全育成支援事業	青少年会館等の管理運営(指定管理) 青年リーダー養成事業等		(千円) 48,043
	若者ボランティア・地域活動支援事業	推進員の配置 ボランティア・地域活動の支援		1,672
	その他	青年交流事業他		3,327
	計			53,042
資産状況 (22.3 現在)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
	流動資産	12,381	流動負債	5,533
	固定資産	57,920	固定負債	2,702
	資産計	70,301	負債計	8,235
			正味財産	62,066
	合計	70,301	合計	70,301

法人の名称	財団法人グリーンふるさと振興機構		所管課	地域計画課
代表者名	理事長 佐川 卓政	所在地	常陸太田市木崎二町 937-10	
設立年月日	昭和60年10月31日			
基本財産	949,000千円 (県出捐額: 649,460千円 68.4%)			
設立目的	グリーンふるさと圏における地場産業の振興及び都市との交流の重点的な推進並びに圏域の振興に係る総合的な取組の企画立案及び調整を図ることを通じて, 地域住民, 民間企業その他の多様な主体の活動及び連携・協働を促進し, もって自立的で個性豊かなグリーンふるさと圏の形成に資することを目的とする。			
事業概要	事業名	事業内容		H21 決算額
	グリーンツーリズム推進事業	いばらきさとやま楽校体験ツアー他		(千円) 32,033
	交流居住推進事業	田舎暮らし相談窓口の設置他		14,206
	地場産業振興事業	起業化支援研究会の開催他		5,871
	その他	いばらきさとやま楽校事業他		73,005
	計			125,115
資産状況 (22.3 現在)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
	流動資産	39,380	流動負債	10,905
	固定資産	956,048	固定負債	2,200
	資産計	995,428	負債計	13,105
			正味財産	982,323
	合計	995,428	合計	995,428



法人の名称	鹿島都市開発株式会社		所管課	事業推進課
代表者名	代表取締役社長 替地 享二	所在地	神栖市大野原 4-7-1	
設立年月日	昭和44年7月7日			
資本金	1,480,800千円(県出資額:693,000千円 46.8%)			
設立目的	鹿島セントラルホテルの経営,住宅団地や工業団地の造成事業等を通じて,鹿島地域の計画的な都市開発及び近代的な生活環境整備を目的とする。			
事業概要	事業名	事業内容		H21決算額
	ホテル事業	鹿島セントラルホテルの経営		(千円) 1,991,600
	不動産事業	事務所・店舗等の賃貸事業		480,007
	施設管理事業	下水道施設等の公共施設の管理受託		930,881
	その他	設計・施工管理等の受託		469,665
	計			3,872,153
資産状況 (22.3現在)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
	流動資産	1,862,290	流動負債	837,239
	固定資産	4,803,660	固定負債	11,805,075
	資産計	6,665,950	負債計	12,642,314
			純資産	△5,976,364
	合計	6,665,950	合計	6,665,950

法人の名称	財団法人つくば都市振興財団		所管課	つくば地域振興課
代表者名	理事長 鈴木 宏	所在地	つくば市竹園 1-10-1	
設立年月日	平成3年3月25日			
基本財産	597,600千円(県出資額:100,000千円 16.7%)			
設立目的	筑波研究学園都市の振興・発展を目指して,地域情報の収集提供や芸術・文化の振興活動,さらに在住外国人に対する支援活動等を行うことにより,住民の豊かで魅力ある都市生活の向上に寄与する。			
事業概要	事業名	事業内容		H21決算額
	ノバホール・つくばカピオ管理運営事業	ノバホール等の指定管理事業		(千円) 201,666
	芸術文化事業	芸術作品や演奏家の招聘講演		71,284
	国際交流事業	つくば市在住外国人等への支援事業他		2,800
	その他	調査研究事業他		203,031
	計			478,781
資産状況 (22.3現在)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
	流動資産	88,953	流動負債	47,412
	固定資産	634,888	固定負債	36,159
	資産計	723,841	負債計	83,571
			正味財産	640,270
	合計	723,841	合計	723,841

法人の名称	財団法人いばらき文化振興財団		所管課	生活文化課
代表者名	理事長 平山 恒夫	所在地	水戸市千波町後川 745	
設立年月日	平成4年7月17日			
基本財産	30,000千円 (県出捐額: 30,000千円 100.0%)			
設立目的	各種の文化振興事業を行うことにより, 個性豊かな県民文化の振興を図り, もって国際性豊かな文化の県づくりに寄与することを目的とする。			
事業概要	事業名	事業内容		H21 決算額
	大洗水族館事業	大洗水族館の管理運営		(千円) 1,689,448
	県民文化センター事業	県民文化センターの指定管理事業		410,043
	文化振興事業	芸術文化活動への助成事業		330,065
	計			2,429,556
資産状況 (22.3 現在)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
	流動資産	717,031	流動負債	468,642
	固定資産	3,137,383	固定負債	672,292
	資産計	3,854,414	負債計	1,140,934
			正味財産	2,713,480
	合計	3,854,414	合計	3,854,414

法人の名称	財団法人茨城県国際交流協会		所管課	国際課
代表者名	理事長 川俣 勝慶	所在地	水戸市千波町後川 745	
設立年月日	平成2年10月1日			
基本財産	491,400千円 (県出捐額: 300,000千円 61.1%)			
設立目的	県内各分野における国際交流を促進し, 県民の国際意識, 国際理解の醸成・増進を図り, もって地域文化の創造, 地域の活性化に寄与する。			
事業概要	事業名	事業内容		H21 決算額
	印紙売り捌き事業	パスポート申請者用の印紙・証紙の販売 他 (平成21年度終了)		(千円) 154,401
	外国人相談センターの運営	外国語(8言語対応)による相談業務		1,267
	国際理解教育講師派遣事業	外国人講師の派遣		925
	その他	上海事務所の設置費用他		105,829
	計			262,422
資産状況 (22.3 現在)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
	流動資産	88,164	流動負債	1,976
	固定資産	505,055	固定負債	4,291
	資産計	593,219	負債計	6,267
			正味財産	586,952
	合計	593,219	合計	593,219

法人の名称	財団法人いばらき腎バンク		所管課	薬務課
代表者名	理事長 大河内 信弘	所在地	つくば市天久保 1-3-1	
設立年月日	平成元年12月14日			
基本財産	417,826千円 (県出捐額: 281,288千円 67.3%)			
設立目的	腎臓移植を普及促進して腎不全患者の早期回復に資するとともに、腎不全に対する総合的な対策の確立を図り、もって県民福祉の向上に寄与する。			
事業概要	事業名	事業内容		H21決算額
	普及広報事業	普及啓発活動、広報誌の作成		(千円) 1,034
	組織適合検査助成事業	検査実施医療機関への助成		375
	講師派遣事業	各種研修会等への講師派遣		265
	その他	事務局運営経費等		4,823
	計			6,497
資産状況 (22.3現在)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
	流動資産	8,404	流動負債	7
	固定資産	417,836	固定負債	0
	資産計	426,240	負債計	7
			正味財産	426,233
	合計	426,240	合計	426,240

法人の名称	株式会社つくば研究支援センター		所管課	産業政策課
代表者名	代表取締役社長 武藤 賢治	所在地	つくば市千現 2-1-6	
設立年月日	昭和63年2月2日			
資本金	2,800,000千円 (県出資額: 513,350千円 18.3%)			
設立目的	筑波研究学園都市の持つポテンシャル(研究所所有シーズ)を利用して、県政の柱でもある、地域経済活性化、新事業創出を図ることを目的に、昭和63年2月茨城県等の出資により第三セクターとして設立され、平成元年7月本社事業所をつくばに開設した。			
事業概要	事業名	事業内容		H21決算額
	施設提供事業	新事業進出支援のための研究室提供他		(千円) 322,882
	産学官連携事業	産学官連携による新事業創出支援他		274,413
	計			597,295
資産状況 (22.3現在)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
	流動資産	618,550	流動負債	115,871
	固定資産	2,587,018	固定負債	172,528
	資産計	3,205,568	負債計	288,399
			純資産	2,917,169
	合計	3,205,568	合計	3,205,568

法人の名称	株式会社ひたちなかテクノセンター		所管課	産業政策課
代表者名	代表取締役社長 上月 良祐	所在地	ひたちなか市新光町 38	
設立年月日	平成2年10月30日			
資本金	4,126,000千円 (県出資額:1,700,000千円 41.2%)			
設立目的	「地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律」に基づく「水戸・日立集積促進計画」の中核的推進機関として、地域産業の高度化支援及び特定産業の集積を図ることを目的とする。			
事業概要	事業名	事業内容		H21 決算額
	研究室等賃貸事業	創業準備オフィス等の提供		(千円) 224,973
	企業支援事業	産学官連携・産産連携等による新技術・新製品の開発支援他		126,910
	計			351,882
資産状況 (22.3 現在)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
	流動資産	425,610	流動負債	179,982
	固定資産	1,823,234	固定負債	237,124
	資産計	2,248,844	負債計	417,106
			純資産	1,831,738
	合計	2,248,844	合計	2,248,844

法人の名称	株式会社いばらきIT人材開発センター		所管課	産業技術課
代表者名	代表取締役社長 白戸 仲久	所在地	古河市中央町 2-3-50	
設立年月日	平成3年3月28日			
資本金	858,000千円 (県出資額:100,000千円 11.7%)			
設立目的	地域ソフトウェアセンター供給力開発事業推進臨時措置法に基づく事業計画の承認を受け、地域ソフトウェア供給力開発を図るため、茨城県・古河市及び(独)情報処理推進機構等の出資により設立された。情報化の進展に伴う企業ニーズに的確に対応した人材育成の支援を総合的に行い、情報化の促進を通じて、地域産業の充実と安定化を図ることを目的とする。			
事業概要	事業名	事業内容		H21 決算額
	人材育成(一般研修)	中小企業向け情報化研修他		(千円) 79,615
	受託斡旋・その他	IT技術者の派遣他		77,980
	実践指導	自社ビル賃貸事業		20,282
	計			177,877
資産状況 (22.3 現在)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
	流動資産	127,148	流動負債	16,630
	固定資産	431,705	固定負債	10,134
	資産計	558,853	負債計	26,764
			純資産	532,089
	合計	558,853	合計	558,853

法人の名称	つくば国際貨物ターミナル株式会社		所管課	中小企業課
代表者名	代表取締役社長 福田 敬士	所在地	つくば市谷田部 4459-12	
設立年月日	平成4年5月7日			
資本金	282,000千円 (県出資額: 60,000千円 21.3%)			
設立目的	内陸における通関機能を有する施設として、県内企業の国際物流業務の効率化に資することを目的とする。			
事業概要	事業名	事業内容		H21決算額
	運送事業	保税運送業務		(千円) 134,407
	荷役・保管事業	輸出入貨物の荷役作業		93,926
	賃貸事業	事務室等の賃貸業務		42,650
	計			270,983
資産状況 (22.3現在)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
	流動資産	128,624	流動負債	42,261
	固定資産	48,009	固定負債	0
	資産計	176,633	負債計	42,261
			純資産	134,372
	合計	176,633	合計	176,633

法人の名称	茨城県道路公社		所管課	道路建設課
代表者名	理事長 橋本 昌	所在地	水戸市笠原町 978-25	
設立年月日	昭和46年9月25日			
資本金	10,039,800千円 (県出資額: 8,308,800千円 82.8%)			
設立目的	茨城県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。			
事業概要	事業名	事業内容		H21決算額
	管理事業	有料道路等の維持管理		(千円) 2,346,198
	受託事業	道路管理業務等の受託事業		192,434
	計			2,538,632
資産状況 (22.3現在)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
	流動資産	3,033,789	流動負債	254,238
	固定資産	42,586,383	固定負債	34,666,459
	資産計	45,620,172	負債計	34,920,697
			純資産	10,699,475
	合計	45,620,172	合計	45,620,172

法人の名称	日立埠頭株式会社		所管課	港湾課
代表者名	取締役社長 加子 茂	所在地	日立市久慈町 1-3-10	
設立年月日	昭和34年8月14日			
資本金	270,500千円 (県出資額: 47,600千円 17.3%)			
設立目的	日立港第1埠頭供用開始に合わせ、日立港における港湾運送事業及び関連事業を目的に設立し、第3セクターとしての基盤を確立するため増資し現在に至る。設立以来、公共港湾である茨城港日立港区発展のための取扱貨物の集荷促進を推進し、国民の安定的な下支えをする公共的役割を果たしてきた。			
事業概要	事業名	事業内容		H21 決算額
	一般港湾運送事業	港湾における荷役業務		(千円) 2,803,669
	一般貨物自動車運送事業	生乳輸送他		1,593,282
	倉庫業	倉庫業		1,253,214
	その他			651,672
	計			6,301,837
資産状況 (22.3 現在)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
	流動資産	2,965,940	流動負債	1,989,156
	固定資産	1,654,409	固定負債	918,226
	資産計	4,620,349	負債計	2,907,382
			純資産	1,712,967
	合計	4,620,349	合計	4,620,349

法人の名称	日立港木材倉庫株式会社		所管課	港湾課
代表者名	代表取締役社長 打越 芳男	所在地	日立市留町 2435-10	
設立年月日	昭和40年11月5日			
資本金	100,000千円 (県出資額: 9,000千円 9.0%)			
設立目的	日立港(現茨城港日立港区)における輸入木材の埠頭利用の円滑化、地場産業の育成、外国貨物取扱いの保税蔵置場維持管理、輸入貨物の需要に対応した需給の安定、輸出用梱包材の国際協定に基づく殺虫消毒の実施並びに植物防疫法に基づく検疫業務の手続き等について受託しその一元化を図る。			
事業概要	事業名	事業内容		H21 決算額
	営業倉庫部門	倉庫業		(千円) 176,273
	保税保管部門	輸出入貨物の一時保管		58,728
	燻蒸部門	植物防疫法に基づく検疫業務		19,153
	その他			11,109
	計			265,263
資産状況 (22.3 現在)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
	流動資産	90,388	流動負債	16,206
	固定資産	239,518	固定負債	17,126
	資産計	329,906	負債計	33,332
			純資産	296,574
	合計	329,906	合計	329,906

法人の名称	茨城県土地開発公社		所管課	都市計画課
代表者名	理事長 坂入 健	所在地	水戸市笠原町 978-25	
設立年月日	平成2年4月19日			
資本金	30,000千円 (県出資額: 30,000千円 100.0%)			
設立目的	公共用地, 公用地の取得, 管理及び処分を行うことにより, 地域の秩序ある整備と県民の福祉の増進に寄与すること。			
事業概要	事業名	事業内容		H21 決算額
	公有地取得事業	県等からの委託による公共事業用地の取得・処分		(千円) 4,593,114
	土地造成事業 (完成土地等)	完成土地等の造成, 管理, 処分 ひたちなか地区定期貸付		3,172,617
	附帯等事業	ひたちなか地区暫定貸付		116,294
	その他	経営支援補助金		972,000
	計			8,854,025
資産状況 (22.3 現在)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
	流動資産	26,556,654	流動負債	6,715,133
	固定資産	4,862,232	固定負債	32,670,690
	資産計	31,418,886	負債計	39,385,823
			純資産	△7,966,937
	合計	31,418,886	合計	31,418,886

法人の名称	一般財団法人茨城県住宅管理センター		所管課	住宅課
代表者名	理事長 所 英雄	所在地	水戸市大町 3-4-36	
設立年月日	平成22年4月1日			
基本財産	3,000千円 (県出資額: 3,000千円 100.0%)			
設立目的	茨城県内における集合住宅団地及び関連公共公益施設並びに賃貸施設の管理に関する業務を遂行し, 併せて当該集合住宅団地等及び賃貸施設の維持改善並びにその利用者の便益の増進を図る。			
事業概要	事業名	事業内容		H22 予算額
	住宅管理事業	県営住宅の指定管理事業		(千円) 1,523,922
	住宅関連施設等管理事業	駐車場等の管理事業		29,093
	その他	管理費		34,236
	計			1,587,251